

公 募 公 告

下記のとおり公募に付するので公告する。

令和8年6月19日

内閣府所管国有財産部局長
警視庁総務部長 松下 徹

記

1 公募に付する事項

警視庁警察学校において、有償で行政財産使用許可を受けて自動販売機による清涼飲料水等の販売業務を行う事業者について、次のとおり募集する。

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 健全な経営状況と認められ、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）及びその役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

- (9) (3)から(8)の要件を満たすこと及び将来的に当該要件に反することがないことを誓約するため、当方が指定する「誓約書」を提出する者であること。
- (10) 公募説明会に参加すること。

3 公募する自動販売機の種類及び自動販売機を設置する場所等 別紙のとおり

4 公募説明会の参加方法

- (1) 開催日時、場所及び申込先
別紙のとおり
- (2) 申込期間
令和8年6月19日(金)から令和8年6月29日(月)までの間
(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの間)
- (3) 申込方法
参加者は、別紙を確認し件名を記載のうえ、「会社等の名称」、「出席者氏名」及び「連絡先・電話番号」を明記し、申込先宛てにFAXにより申込みを行うこと。
なお、参加者は、1業者2名までとする。
- (4) 説明事項
設置事業者の選定方法、公募の申込書等提出期間及び提出場所、使用許可面積等の設置条件に関する事項等

5 問合せ先 別紙のとおり

警視庁ホームページ掲載事項

1 清涼飲料水及び軽食品自動販売機

件名	警視庁警察学校における自動販売機による 清涼飲料水及び軽食品販売事業者の選定
所在地	東京都府中市朝日町3-15-1 警視庁警察学校
設置事業者数(台数)	1事業者(清涼飲料水2台及び軽食品1台)
公募説明会	
開催日時	令和8年7月2日(木)午後2時00分から (集合時間:午後1時50分)
開催場所	東京都府中市朝日町3-15-1 警視庁警察学校 (集合場所:同庁舎1階面会ホール)
申込先	警視庁警察学校庶務部厚生係 電話 042(334)0110 内線2651・2653 FAX 042(330)0759

2 アイスクリーム自動販売機

件名	警視庁警察学校における自動販売機による アイスクリーム販売事業者の選定
所在地	東京都府中市朝日町3-15-1 警視庁警察学校
設置事業者数(台数)	1事業者(1台)
公募説明会	
開催日時	令和8年7月2日(木)午後2時00分から (集合時間:午後1時50分)
開催場所	東京都府中市朝日町3-15-1 警視庁警察学校 (集合場所:同庁舎1階面会ホール)
申込先	警視庁警察学校庶務部厚生係 電話 042(334)0110 内線2651・2653 FAX 042(330)0759